

清流会館ご来館の皆様へ

イタイイタイ病、カドミウム被害の今

誹謗中傷の中、住民が立ち上がり裁判をおこし53年
国がイタイイタイ病を公式に公害病と認定して53年

- ・患者救済の誓約書と
- ・汚染農地復元の誓約書そして
- ・公害防止協定書に基づく発生源対策
によって今

イタイイタイ病裁判完全勝訴50年及び発生源への立入調査50回
2021年は富山平野の安全安心に資する通過点です。

令和3年10月版

一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会
イタイイタイ病対策協議会

富山婦中町萩島684番地（清流会館）
TEL 076-465-4811 Fax 076-465-4814

イタイイタイ病裁判提起 イタイイタイ病公害病公式認定 から 53 周年

イタイイタイ病の原因物質は、神通川の上流、岐阜県吉城郡神岡町（現在の飛騨市神岡町）にある三井金属鉱業(株)神岡鉱業所（現 神岡鉱業(株)）からの廃液の中に含まれていた「カドミウム」です。神通川の水で育てた米を食べたり、その水を飲んだりすることで発病しました。

カドミウムが原因だと分かるまで、「業病だ」、「祟りだ」、「貧しくて食べるるものも食べていいないからだ」など、いろいろ誹謗中傷され人権に関わることもありました。そこで被害を受けた住民が立ち上がり、裁判をおこしました。

それから今年で 53 年になります。また、国が「イタイイタイ病は公害病である」と日本の公害病第 1 号として認めてからも 53 年になります。以下は裁判をおこしてから今日までのことを要約したものです。

一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会 代表理事
イタイイタイ病対策協議会 会長
高木 勲 寛

昭和 43 年(1968 年)3 月 9 日残雪の中、正力喜之助イタイイタイ病訴訟弁護団長、小松義久イタイイタイ病対策協議会会長を先頭に、富山地方裁判所へ三井金属鉱業(株)を被告とするイタイイタイ病裁判を提起してより、今年で 53 周年となります。その後、昭和 46 年(1971 年)6 月 30 日富山地裁において、37 回の公判を経て公害裁判として歴史に残る全面勝訴判決を得、また同 47 年 8 月 9 日名古屋高裁金沢支部の控訴審判決において完全勝訴し、確定となりました。翌日 8 月 10 日三井金属鉱業(株)本社にて 11 時間の直接交渉により「イタイイタイ病の賠償に関する誓約書」、「土壤汚染問題に関する誓約書」及び立入調査権の有る「公害防止協定書」を締結しました。

これらは、患者遺族を含む地元被害住民一丸となって闘い勝ち取ったものであり、裁判闘争を手弁当で闘いぬいた正力弁護団長をはじめとする約 300 名を超える弁護士と、医学、科学者、そのほか多数の支援者のおかげです。また、報道などでの世論の大きな高まりのおかげでもあります。思えば、イタイイタイ病患者の救済に立ち上がられた萩野昇医師をはじめ、誓約書と協定書を勝ち取ってくださった弁護士等、多くの方々はすでに亡くなられ、年月の長さを改めて痛感します。(萩野昇医師 平成 2 年(1990 年)6 月 26 日逝去され今年は没 31 年です。)

ところで、平成 25 年(2013 年)12 月 17 日に全面解決の調印式が行われ、その際、仙田貞雄三井金属鉱業社長は「過去に皆様にご迷惑をかけたことは消すことはできません。今後もこのことを踏まえ皆様と向き合っていきます」との決意を言明(公言)され、また、誓約書と協定書は破棄せずこれからも継続することを約束しています。

当協議会といたしましては、全面解決は新たな次代へのスタートと考え、引き続き患者救済に力を尽くします。また企業との「緊張感ある信頼関係」を継続し、甦った清流を守ります。

富山平野の安全安心に資する神通川を再汚染させない活動を今後とも進めていきます。

以上について確認されたいこと、聞いてみたいことなどがございましたら、清流会館 高木勲寛(TEL 076-465-4811)まで、御連絡下さい。

<患者救済>

「イタイイタイ病の賠償に関する誓約書」により
認定患者 200 名（存命者 1 名）要観察者 344 名（存命者 2 名）が救済されました。

2021 年 10 月末現在

※毎年「神通川流域住民健康調査」が実施され
審査会は必ず開催されています。

患者 200 名の内 51 名が平成に入ってから認定されました。また、平成 27 年には 2 人の認定と 1 人の要観察者判定が、平成 28 年には 2 人の要観察者判定がなされています。

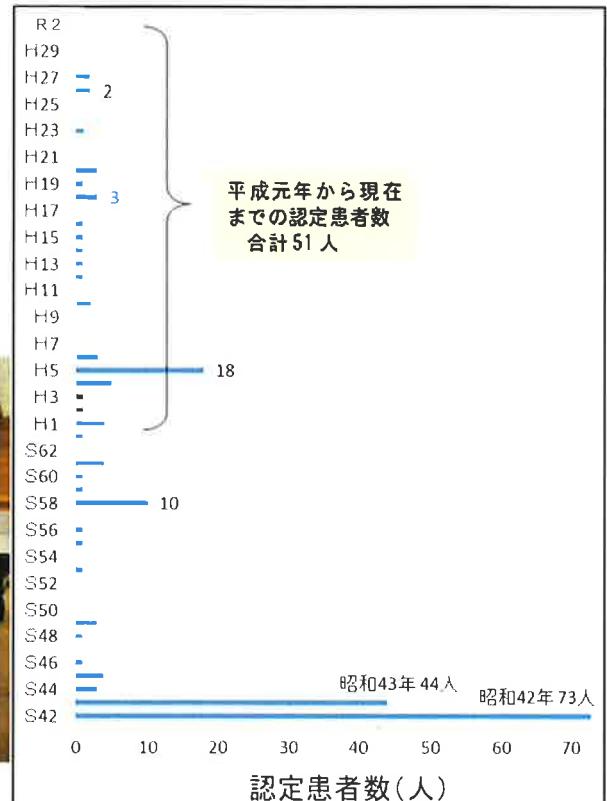
イ病は未だ終ってはいません。

県公害健康被害認定審査会の風景



写真：北日本新聞 webun より

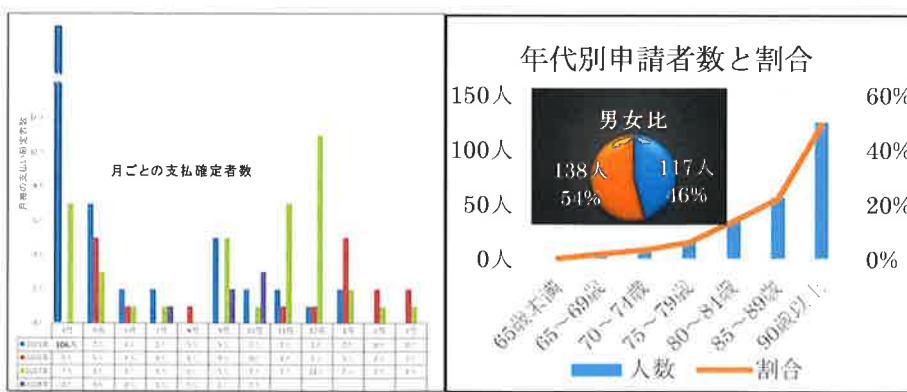
<認定審査会での年毎の認定数の推移>



平成 25 年 12 月 17 日 三井金属鉱業と被害住民の協議により

「神通川流域住民健康管理支援制度」を創設（運営主体：三井）しました。

平成 26 年度の制度発足より 2021 年 10 月末現在までに延べ 255 名の申請者への一時金の支払いがありました。予想される対象者の方は 350 名を越えると思われますので、未だ約 2 割以上の該当者が未申請だと思われます。また、申請者の年代を調べたところ、75 歳以上の方が 95% 程度、90 歳以上の方が 37% 以上いらっしゃいますので、制度のさらなる周知を急が



なくてはなりません。
この他、弔慰金制度
(平成 21 年～26 年の
間に亡くなられた該
当者遺族への一時金
支給制度) では 15 名
の遺族への支払いが
ありました。(弔慰金
制度は終了しました。)

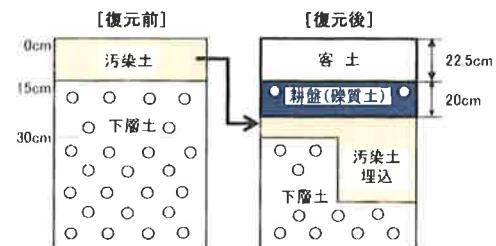
<汚染田復元の成果>

写真・図等の出典：イタイイタイ病対策協議会結成50周年記念誌
「イタイイタイ病～世紀に及ぶ苦難をのりこえて～」への寄稿文
『公害防除特別土地改良事業による汚染田復元事業完了までの県の取り組み』より（富山県農林水産部提供）

「土壤汚染問題に関する誓約書」により、407億円をかけ33年間に及ぶ復元事業が完了し、約863haの豊かな大地が甦りました。

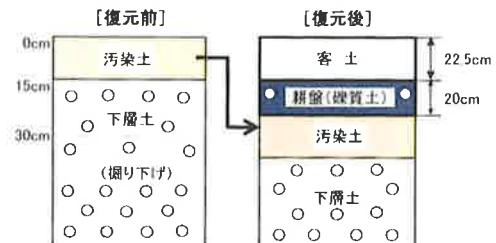
昭和54年から開始した汚染農地の復元工事では、「公害防除特別土地改良事業」により、汚染土の入れ替えや、用排水路の整備（用水・排水路分離）を行いました。

汚染地域が広範囲にわたること、汚染土を処理する際に剥ぎ取った耕土の搬出先がないことから、汚染土を下層に封じ込め、その上に礫を含む土で耕盤層を造成し、その上に作土層として山土を客土とする「埋込み客土」又は「上乗せ客土」という独自の工法を採用しました。（図1）



埋込み客土法

(下層に良質な礫質土があり、地下水位が低い地域(上・中流域)で採用)

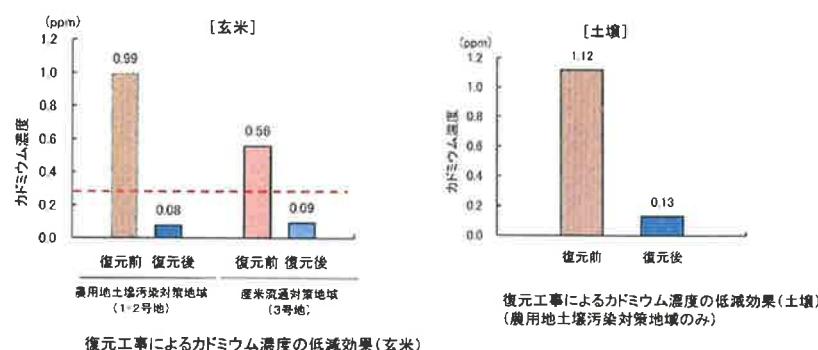


上乗せ客土法

(下層に良質な礫質土がない場合や、地下水位が高い地域(下流域)で採用)

図1 神通川流域の復元工法

復元田では、水稻が作付け開始となってから3年間は、産米及び土壤のカドミウム濃度の調査を行い、安全性を確認したのち、汚染地域の指定を解除し、生産された米を一般流通しています。



また、企業の発生源対策により神通川は清流を取り戻し、土、水とともに安全が戻った復元田で収穫された米のカドミウム濃度は、食品衛生法の基準値を大きく下回っています。

復元事業を進めるに際し非農家の方々に大変なご協力を戴きました。

※平成24年(2012年)3月富山県主催の公害防除特別土地改良事業(公特事業・復元事業)の完工式典が開催され、クリーン宣言が成されています。

※復元後の整備工事が県単独事業として2026年を目指し進行中です。

公害防止協定に基づく発生源対策

今も毎日神通川の水質をチェックしています

調査権のある「公害防止協定書」により、科学者・弁護士とともに、毎年全体立入調査を実施し今年で 50 回目となります。(2021 年 7 月 17 日(土)22 名少数精銳にて実施)

全体立入調査では事前に学習会を行い発生源対策の現状や問題点などについて学習しています。また調査は 2 コースに分かれて行っています。調査後神岡鉱業(株)との質疑応答を行います。

<全体立入調査の各風景>



事前学習会の風景：清流会館



鹿間工場コース：排煙脱硫塔



六郎工場コース：20m シックナー



和佐保堆積場等のコース：非常排水路



(住民側)



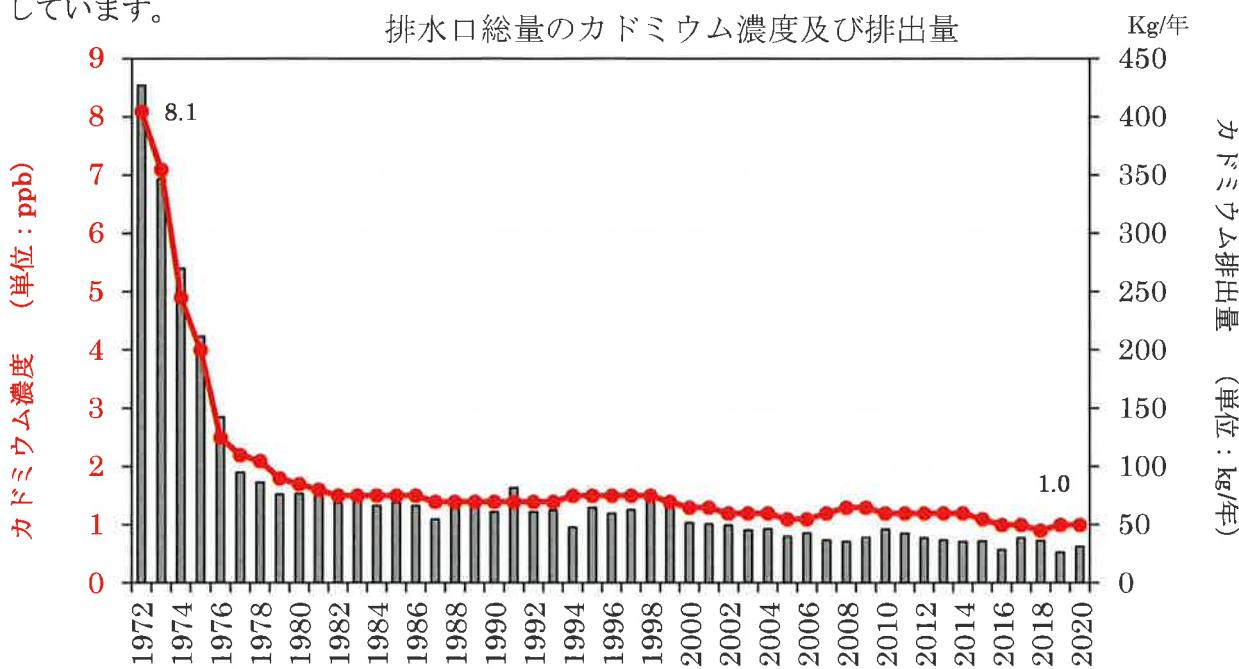
(企業側)

全体立入調査後の質疑応答の風景(神岡鉱業研修センター)

<発生源対策の成果>

毎年行う全体立入調査や専門立入調査の調査結果は、神岡鉱業(株)からの年次報告書の提出を受け、科学者・弁護士等の指導のもと、地元住民が組織する発生源対策専門委員会で、系統的にデータ分析し、監視しています。

排水口総量のカドミウム濃度及び排出量

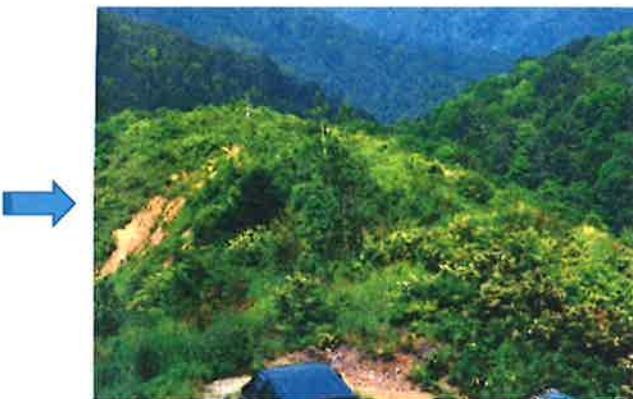


上記のグラフは、神岡鉱業(株)からのカドミウム (Cd) の排出割合が最も大きい 7 排水口での Cd 濃度と排出量の年次推移をグラフに表したもので、1972 年から 2018 年迄の推移は Cd 排出量では 1/10 以下、Cd 濃度でも 1/8 以下と、大幅に減少しています。

神通川への負荷として牛ヶ首用水でも監視を継続していますが、ここでの Cd 濃度は、環境基準 (3ppb) を大きく下回る 0.07ppb($\mu\text{g/l}$)程度まで下がっており、1999 年以降ほぼ自然基準を維持しています。



1989 年頃の清五郎谷の尾根筋



現在の清五郎谷の尾根筋

神岡鉱業(株)では、山に緑を取り戻すため年次計画による植栽を行っていますが、その経過観察のため、科学者や発生源対策専門委員による植栽調査も毎年行っています。

清五郎谷では、1989 年より根気強く共同緑化実験が継続され、上記の写真のように植生復元が見られるようになりました。また露天掘りの植生回復事業も進行中です。

かけがえのない命の為に！

患者救済の活動継続 尊い命の為に

裁判には完全勝訴しましたが命は蘇ることはありません
崩壊した家族の苦しみは癒えません

甦る清流と豊かな大地

神通川の河川水 → 自然界値・清流 甦る！

☆ 立入調査 50 年

- | | | | |
|-------------|------|--------------------------|----------------|
| ・ 協力科学者グループ | 原因企業 | ・ 三井金属鉱業(株)
・ 神岡鉱業(株) | 環境基準を大きく・・・クリア |
| ・ インボウ護団 | | | |
| ・ 被害地域住民 | | | |

国内最大の復元事業・優良農地甦る！

- | | |
|----------|--|
| ・ 863ha | 復元事業完了・・・平成 23 年度
・ 全被害地域住民の理解、協力、努力
・ 農村の原風景を失う
・ 社会資本整備への貢献有り |
| ・ 33 年間 | |
| ・ 407 億円 | |

公害防止協定 発生源対策に終りなし！

再汚染防止・・・神通川河川水の自然界レベル持続

今も、毎日牛ヶ首用水の水質をクロスチェックしています

休廃坑の清濁水の分離

- | | | |
|---------------|---|------------------------------|
| ・ 施設及び堆積場の老朽化 | 休廃坑の定点測定管理
・ 耐震化の計画的推進
・ 植栽事業の計画的推進 | 企業の責務として
富山平野の安全安心
に向け |
| ・ 山の緑復活へ | | |

・緊張感のある信頼関係

・「下流に命あり」の企業倫理 喚起

・監視体制の構築と継続

・気候危機・異常豪雨対策等

許されない「想定外」は！

北日本新聞文化功労賞

イタイイタイ病対策協議会様

あなたがたはイタイイタイ病の原因究明や被害者救済に力を尽くしてきました全国初の公害病と認定されてから五十年経つ今も原因企業の立ち入り調査を続け史実と教訓を後世に伝える活動に取り組んでいます菊の佳節にあたり北日本新聞文化功労賞を贈りその功績をたたえます

平成三十年十一月二日

株式会社 北日本新聞社

代表取締役社長

忠田憲美



この度、イタイイタイ病対策協議会は、北日本新聞社より「北日本新聞文化功労賞」を受賞しました。この賞は、富山県下に約 23 万部を発行している北日本新聞社が昭和 23 年創設し今回で 71 回目となる歴史ある賞であります。

奇しくも今年はイタイイタイ病裁判を提起して 50 年。更に国が厚生省見解として『イタイイタイ病は公害病である』と公式認定してから 50 年であります。この節目の年にこの様な賞を戴き、先人の方々はじめ関係各位に衷心より感謝を申し上げます。この賞を機に、患者救済はもとより、原因企業との間に構築した「緊張感のある信頼関係」を深め神通川の清流が再汚染されぬよう、一層努めてまいりたいと心新たにしております。

(一財)神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会代表理事
イタイイタイ病対策協議会会长

高木 勲 寛

イタイイタイ病の賠償に関する誓約書

7、第三乃至六項の支払方法については別途協議する。

右誓約する。

昭和47年8月10日

- 1、当社はイタイイタイ病の原因が当社の排出にかかるカドミウム等の重金属によるものであることを認め、今後裁判上、裁判外を問わずこのことと争う一切の言動をしないことを誓約する。
- 2、① 当社はイタイイタイ病訴訟第一次乃至第七次の各原告に対し、昭和47年8月8日付請求の趣旨拡張申立書記載の請求額どおりの金員を本月末日限り支払う。

- ② 右各事件の訴訟費用は全部当社の負担とする。

- 3、当社は、イタイイタイ病訴訟第一次乃至第七次の患者原告が前項①の賠償金の支払をうけた後死亡した場合には、その遺族に対し、すでに支払った賠償額とイタイイタイ病による死者に対する賠償額との差額金を支払う。
- 4、当社はイタイイタイ病訴訟原告以外のイタイイタイ病患者及び要観察者に対し、イタイイタイ病対策協議会から提出される富山県知事の証明書にもとづき誠意をもつて賠償する。
- 5、当社は今後新たにイタイイタイ病患者及び要観察者に認定された者に對しても前項と同様に賠償する。ただし既に要観察者として賠償金の支払を受けた同患者についてはその受領額を控除する。
- 6、当社は、イタイイタイ病患者及び要観察者の今後のイタイイタイ病にかかる治療費、入通院費、温泉療養費、その他の療養関係費の全額を請求に応じて支払う。

東京都中央区日本橋室町2丁目1番地1

三井金属鉱業株式会社

代表取締役社長 尾 本 信 平 (印)

イタイイタイ病対策協議会

会 長 小 松 義 久 殿

イタイイタイ病訴訟原告弁護団

団長弁護士 正 力 喜之助 殿

土壤汚染問題に関する誓約書

イタイイタイ病対策協議会

会長 小松義久 殿

熊野地区鉱毒対策協議会

会長 上田敏朗 殿

鶴坂公害対策協議会

会長 島田伊作 殿

速星地区公害対策協議会

会長 増田喜久雄 殿

イタイイタイ病訴訟原告弁護団

団長弁護士 正力喜之助 殿

- 1、当社は、当社神岡鉱業所排出にかかるカドミウム等の重金属による神通川流域のイタイイタイ病発生地域における過去および将来の農業被害ならびに土壤汚染の責任を負担する。
- 2、右第一項を前提として、当社は
 - ① 右被害地域の汚染糞とその対策にかかる損害を賠償する。
 - ② 右被害地域の作付制限にともなう農民の損害を賠償する。
 - ③ 「農用地の土壤の汚染防止等に関する法律」にもとづいて、右被害地域において農用地復元対策事業が行なわれる場合、
 - A 原因者として事業費用総額を負担する。
 - B 右事業にともなう区画整理など被害農民の損害となる部分についてその費用を負担する。
 - C 右事業にともなう減収などの損害を負担する。

右誓約する。

昭和47年8月10日

東京都中央区日本橋室町2丁目1番地1

三井金属鉱業株式会社

代表取締役 尾本信平(印)

公害防止協定書

3、前2項のほか神岡鉱業所の操業に係る公害防止に関する調査費用は、

(甲) イタイイタイ病対策協議会

会長 小松義久

(甲) 熊野地区鉱毒対策協議会

会長 上田敏朗

(甲) 鵜坂公害対策協議会

会長 島田伊作

(甲) 速星地区公害対策協議会

会長 増田喜久雄

(乙) 三井金属鉱業株式会社

代表者代表取締役

尾本信平

乙は、神岡鉱業所の操業に関し、今後再び公害を発生させないことを確約し、当面つぎのことを甲らと協定する。

1、甲らのいづれかが必要と認めたときは、乙は、

甲ら及び甲らが指定する専門家が、いつでも、乙の排水溝を含む最終排水処理設備および廃滓堆積場など関係施設に立ち入り調査し、自主的に各種の資料などを収集することを認める。

2、乙は、甲らに対し、前項に規定する諸施設の

拡張・変更に関する諸資料、並に甲らが求める公害に関する諸資料を、提供する。

4、乙は、公害の防止等に関し今後さらに誠意をもって、甲らと交渉し協定を締結する。

昭和47年8月10日

甲 イタイイタイ病対策協議会

会長 小松義久 印

熊野地区鉱毒対策協議会

会長 上田敏朗 印

鵜坂公害対策協議会

会長 島田伊作 印

速星地区公害対策協議会

会長 増田喜久雄 印

乙 三井金属鉱業株式会社

代表取締役 尾本信平 印

立会人 イタイイタイ病訴訟原告弁護団

団長 正力喜之助 印

第1回 神通川清流環境賞 表彰式



第1回 平成30年3月3日
(県立イタイイタイ病資料館にて)

第2回 神通川清流環境賞 表彰式



第2回 平成31年2月23日
(県立イタイイタイ病資料館にて)



第3回 令和2年2月29日
新型コロナ感染防止のため表彰式中止
(富山市立宮野小学校 校長室にて)

2021年(令和3年)度

第四回

清流環境作文コンクール

応募要項

応募対象：富山県内の小学生（1年生～6年生）

作文のテーマ：

- ① イタイイタイ病について調べたこと、考えたこと
- ② 清流を守ってきた人々との活動
- ③ 水と人間の暮らしの関わり
- ④ 住んでいる地域の環境、自然について考えたこと
- ⑤ 生き物とのふれあい体験
- ⑥ 山や川・海とのふれあい体験
- ⑦ 水や食の安全について考えたこと
- ⑧ 学校・学級で取り組んでいる環境問題
- ⑨ 個人・地域で取り組んでいる環境問題

※ これ以外のテーマでも本コンクールの趣旨に沿うものであれば可とします。

(例えば、海洋汚染・地球温暖化・大気汚染・自然災害・健康被害などについて調べたこと考えたこと)

応募期間

2021年7月1日～2021年10月20日

応募のきまり

- ① 応募作品の字数は以下の通りです。
小学校1・2年生 小学校3・4年生 小学校5・6年生
400字詰原稿用紙本文600字以内 **400字詰原稿用紙本文1000字以内** **400字詰原稿用紙本文1200字以内**
- ② 一人1作品とします。
- ③ 原稿は縦書きとし、1行目にタイトル、2、3行目に学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記し、本文は4行目から書き始め、袋とじにしないで右肩をホッチキスでとめてください。
- ④ 応募作品は他のコンクール等へ応募していない未発表のものに限ります。
- ⑤ 応募者の情報及び応募作品を主催者において自由に発表することについては承諾していただきます。
- ⑥ 応募作品は、郵送をお願いします。個人でも応募できます。学校・学級でまとめて応募する場合は、応募者名の一覧(学年、題名記載)と担任または担当者のお名前を書いたものを同封してください。
- ⑦ 応募作品の返却は原則行いません。

賞の種類

- A) 清流環境歴史賞
最優秀賞、優秀賞、佳作
- B) 清流環境体験賞
最優秀賞、優秀賞、佳作
- C) 清流環境科学賞
最優秀賞、優秀賞、佳作
- D) 清流環境奨励賞
がんばって応募してくれた学校・学級

表彰

- ① 小学校1・2年生の部(低学年)、3・4年生の部(中学年)、5・6年生の部(高学年)の歴史賞、体験賞、科学賞毎に、最優秀賞、優秀賞、佳作を選考します。
- ② 最優秀賞受賞者には表彰状と盾、副賞(図書カード5千円分)を贈ります。
- ③ 優秀賞受賞者には表彰状と副賞(図書カード3千円分)を贈ります。
- ④ 佳作受賞者には表彰状と副賞(図書カード1千円分)を贈ります。
- ⑤ 清流環境奨励賞を受賞の学校には表彰状と盾、副賞(図書カード1万円分)、学級賞には表彰状と副賞(図書カード3千円分)を贈ります。
- ⑥ 清流環境奨励賞を受賞した学校・学級へイタイイタイ病に関係した方々(語り部等)を派遣して公演・環境教育のお役に立ちたいと思います。
- ⑦ 応募者全員に参加賞を贈ります。

選考結果は2022年1月上旬に発表する予定です。表彰式は2022年2月を予定しています。

送り先・
お問合せ先

事務局／一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会 イタイイタイ病対策協議会
〒939-2723 富山市婦中町萩島684 清流会館 電話 076-465-4811

主催／一般財団法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会 イタイイタイ病対策協議会
後援／富山県教育委員会、富山県小学校長会、富山県小学校教育研究会、富山県PTA連合会

イタイイタイ病とカドミウム被害の主な経過

年	月	日	内 容
1874年			三井組が神岡鉱山の鉱業権の一部を取得
1889年			〃 全鉱業権を掌握する
1911年			最初のイタイイタイ病患者発生（厚労省の推定）
1946年			萩野昇医師 復員 萩野病院を継ぐ
1955年	8月		「イタイイタイ病」の病名 活字として富山新聞に掲載される
1961年	6月		吉岡金市氏と萩野昇医師はカドミウム原因説を発表
1966年	11月	14日	萩野医師の呼びかけにより 熊野公民館（旧婦中町）に於いて イタイイタイ病対策協議会結成 小松義久会長の戸籍をかけた願い、全ての原点・スタート
1967年	12月		県が患者認定審査会を開始 小松みよ他3名が厚生大臣と通産大臣に救済陳情
1968年	1月	8日	イタイイタイ病訴訟弁護団結成
〃	3月	9日	イタイイタイ病裁判を提起 三井金属鉱業を訴える（富山地裁）
〃	5月	8日	国・厚生省がイタイイタイ病を公害病と認定
〃	11月		萩野昇医師 第21回北日本新聞文化賞受賞
1971年	6月	30日	公害裁判として原告全面勝訴判決（富山地裁）・三井金属鉱業は即日控訴
1972年	8月	9日	イタイイタイ病裁判完全勝訴確定（名古屋高裁金沢支部）
〃	〃	10日	三井金属鉱業と直接交渉 「イ病患者救済の誓約書」「土壤汚染問題に関する誓約書」「公害防止協定書」を締結する
〃	11月		正力喜之助 イタイイタイ病訴訟弁護団長 第25回北日本新聞文化賞受賞
〃	〃		神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会を結成
〃	〃	16日	神岡鉱業所へ第1回立入調査 以後毎年被害住民 科学者 弁護団参加
1973年	7月		三井金属鉱業と患者側が医療補償協定締結
1976年	5月		清流会館 竣工 患者救済・発生源対策・土壤復元運動の拠点 およびイタイイタイ病資料館の役割をも果たす
1979年			汚染農地の復元事業が始まる（第1次地区）
1980年	2月	6日	正力喜之助 イタイイタイ病訴訟弁護団長 逝去（享年74歳）
〃	3月		WHO世界保健機構が「イタイイタイ病の発症にはカドミウムが必要条件であった」と結論
1981年	8月	9日	イタイイタイ病勝訴判決10周年を記念して「第1回イタイイタイ病セミナー」を開催 以後30回開催
1982年	10月	4日	イタイイタイ病研究会発足 平成25年11月までの32年間にわたり、10回/年程度 開催
1985年	12月		環境省へカドミウム腎症救済を要請
1990年	6月	26日	萩野病院院長 萩野昇先生 逝去（享年74歳）
〃	11月	20日	元岡山経済大学教授(元金沢経済大学学長) 吉岡金市先生 逝去（享年84歳）
1991年	8月	10日	立入調査20周年記念 発生源対策シンポジウム開催
1998年	5月	13～16日	「イタイイタイ病とカドミウム環境汚染対策に関する国際シンポジウム」を開催
2002年	8月		富山県及び富山市へ「イタイイタイ病資料館」建設を請願
2006年	6月		富山市が「イタイイタイ病資料館」建設を県への重点事業として要望
2009年	1月	13日	「イタイイタイ病資料館」建設を斎藤環境大臣へ要望
〃	6月	7日	石井隆一県知事 清流会館を視察 小松義久会長とがたく握手
〃	11月		小松義久 イタイイタイ病対策協議会名誉会長 第62回北日本新聞文化賞受賞
2010年	2月		石井隆一県知事「イタイイタイ病資料館」を県立て設置する旨発表
〃	2月	11日	小松義久 イタイイタイ病対策協議会名誉会長 逝去（享年85歳）
2011年	3月	10日	江添久明 イタイイタイ病対策協議会副会長 逝去（享年85歳）
〃	8月	6日	立入調査40周年記念 発生源対策シンポジウム開催（於 県民会館）
〃	11月	12日	第30回イタイイタイ病セミナーを開催（住民主催のセミナー終了）
2012年	3月	17日	富山県主催で汚染田復元式典開催 農水省 三井金属鉱業出席 33年間 407億円 863ha
〃	4月	29日	富山県立イタイイタイ病資料館 オープン（富山市杉村151番地）
〃	8月	9日	「イタイイタイ病勝訴判決40周年の集い」開催
2013年	5月	6日	近藤忠孝 イタイイタイ病弁護団長 逝去（享年81歳）
〃	12月	17日	三井金属鉱業及び神岡鉱業と、被害団体は「神通川流域カドミウム問題の全面解決に関する合意書」の調印式を行う 「神通川流域住民健康管理支援制度」に関する協定書を締結（所謂カドミウム腎症救済） 企業の謝罪を初めて受け入れる
2014年	8月	28日	一般財團法人神通川流域カドミウム被害団体連絡協議会を設立
2015年	6月	10日	平成21年度環境大臣表彰 環境保全功労者賞 高木歓寛代表理事 受賞
〃	7月	12日	富山県公害健康被害認定審査会にて患者2名認定 要観察者1名判定
2016年	7月	24日	富山県公害健康被害認定審査会にて要観察者2名判定（認定患者数200名 判定患者数343名 現在に至る）
〃	11月	12日	イタイイタイ病対策協議会結成50周年記念事業開催 頌彰碑建立 記念誌発刊
2017年	9月	30日	第46回全体立入調査 富山市環境保全課初参加
〃	12月	14日	富山県議会厚生環境委員会が神岡鉱業株式会社を初めて視察
2018年	3月	3日	第1回神通川清流環境賞表彰式を開催 イタイイタイ病裁判提起50周年記念事業 元イタイイタイ病訴訟弁護士 松波淳一先生の講演会開催
〃	5月	8日	イタイイタイ病が公害病と公式認定50周年
〃	7～10月		神通川清流環境賞 第1回清流環境作文コンクール作品募集（892点応募）
〃	9月	29日	第47回全体立入調査 富山市環境保全課参加
〃	11月	2日	平成30年度北日本新聞文化功労賞 イタイイタイ病対策協議会 受賞
2019年	2月	23日	第2回神通川清流環境賞表彰式を開催
〃	7月	21日	富山県公害健康被害認定審査会にて要観察者2名継続 患者認定及び要観察者判定無し
〃	7～10月		神通川清流環境賞 第2回清流環境作文コンクール作品募集（2,734点応募）
〃	9月	28日	第48回全体立入調査 富山市環境保全課参加
〃	12月		所謂カドミウム腎症申請累計216名
2020年	2月	29日	第3回神通川清流環境賞表彰式を開催中止（新型コロナウイルス感染防止のため）

富山平野の安心安全を守る 社会的責任をもって！

今も毎日 神通川の水質チェック

神通川の水質は自然界レベルに甦る。

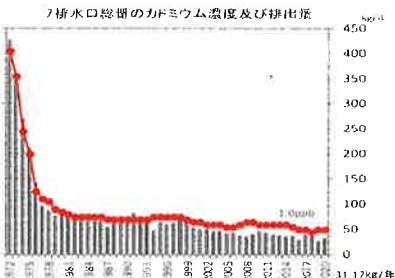
再汚染させないために。企業と共に！

- 第50回 全体立入調査は通過点 令和3年7月
- 下流に命あり…企業倫理喚起

環境安全最優先へ

協力科学者グループ・イ病弁護団・発生源対策専門委員会

- 富山平野の安全・安心に資する立入調査



環境安全最優先…企業の覚悟



節目の第50回立入調査 被害住民と企業 記念撮影

緊張感ある信頼関係
確 認

第50回全体立入調査
2021年7月17日

PCR検査陰性 22名 少数精銳
科学者・弁護士・被害住民
バス2台にて

神通川の清流甦る
立入調査50回は通過点です。

日記 記事 書類 ... Memo ... 番号

